

## より安全な住基ネットの検討について

～「県域住基網」と高速情報通信ネットワーク整備事業～

企画局情報政策課

知事の公約（H14.9）

「いつでも・どこでも・だれもが」自律的に10G程度の光ファイバー情報ネットワークを利用できるように、民間活力を導入して県内全域に構築します。

「地域情報通信ネットワーク研究会議」報告書（H14.10）

知事に対し「自律的IT活用型社会を目指した長野県地域情報ネットワークの整備（220万人県民のためのネットワークの実現）」について報告書を提出。

高速情報通信ネットワーク整備に関する検討

・平成15年3月野村総合研究所に「高速情報通信ネットワークの整備・運営」に関する調査を委託。

・現在この調査報告書を基にメンターのアドバイスの下、高速情報通信ネットワークの整備運営に関する県の方針（案）を策定中。

・平成15年8月開催の「長野県本人確認情報保護審議会」において提案された「より安全な住基ネットワーク構築案（県域住基網・共同センター）」も視野に入れ検討中。

今後の予定

県の方針（案）がまとまり次第県民に公表。パブリックコメント、市町村等関係団体からの意見聴取を実施し、県の方針を決定。